

第 6 章

その他

第6章 その他

1. 計画の公表・周知

策定した計画は、町の広報誌またはホームページに掲載します。また、実施状況の取りまとめを行い、評価・見直しに活用します。

2. 個人情報の保護

神戸町における個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）によるものとします。

3. 計画策定にあたっての留意事項

神戸町では、国保・衛生・介護部門等が連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組みます。データ分析に基づく保険者の特性を踏まえた計画を策定するため、関係部署と連携を図り、国保連合会が行うデータヘルスに関する研修に事業運営にかかわる担当者（国保、衛生、介護部門等）が積極的に参加します。

また、事業推進に向けて担当者間で協議する場を設けるものとします。

神戸町データヘルス計画（第3期）

発 行：神戸町

編 集：神戸町民生部住民保険課

住 所：〒503-2392

岐阜県安八郡神戸町大字神戸 1111 番地

TEL (0584) 27-3111 (代表)

FAX (0584) 27-8443

発行年月：令和6年3月
